

アリストテレスの「オルガノン」におけるピュシスの用例*

高橋 祥吾

1 本稿の目的

本稿の目的は、アリストテレスの論理学に関する著作群「オルガノン」のなかで「ピュシス」という言葉の用例を集積して分類することである。「オルガノン」の中でのピュシスの用例を検討することで、ピュシスの多様な意味の一端を明らかにしたいと考えている。そして、この調査は、アリストテレスが自然本性に基づいた主張する場合に学問方法論として何らかの正当化が可能かを検討するための基礎的な情報を提供するものになるだろう。

2 ピュシスの用例

「オルガノン」の中で「ピュシス (*φύσις*)¹」は、専ら「ピュシスによって (ピュシスにおいて、*φύσει*)」という表現と、「ピュシスに則して (*κατὰ φύσιν*)」という表現で現れている²。大別すると、(1)固有性の例として用いられる場合、(2)「自然において同時」という場合、(3)「より先」「より知られている」という観点で語られる場合に分けられる。これらに特徴的な事例として(4)ピュシスとノモスの区別に関わる事例に触れ、(5)その他の多様な事例を著作別に検討していくことにする。

2.1 固有性の例

固有性の例は『トポス論』第5巻で挙げられている。『トポス論』は問答法の理論に関する著作であるから、以下で挙げられる具体例も問答法で用いられるものである。具体的には、次のような例が挙げられている。

[T1] 火の固有性は、「ピュシスに則して上方に運ばれるもの」である³。(Top. 137b37)⁴

[T2] 土の固有性は、「ピュシスに則して下方へ運ばれるもの」であろう。(Top. 135b4)

[T3] たとえば、人間の固有性を「ピュシスにおいておとなしい動物」と立てる人は、交換してに述語付けられ、本質を明らかにしていないものを固有性であると提示したので、人間の固有性はこの点に則して適切に提示されているだろう。(Top. 132a6–9)⁵

*本稿は、文部科学省科学研究費補助金「アリストテレス倫理学の再定位を通した新たな自然主義的倫理学の構想」17H02257の助成の成果の一部である。

¹*φύσις*の訳は、本稿では多少不自然でも「ピュシス」としている。

²調査は、TLGによる「オルガノン」各書への検索に基づく。

³本稿でのアリストテレスからの引用は、すべて拙訳であるが、訳出にあたっては、『形而上学』以外の著作は岩波書店から出ている新版のアリストテレス全集の訳を参考にしている。『形而上学』のみ岩波文庫版を参考にした。

⁴同様の例は、103a29。

⁵同様の例は、138a11, 139a19。

問答法は、対話をする二人のうち一方が命題を提示し、その命題が適切なものであるかを吟味する手法である。『トポス論』第5巻では、提示された命題が固有性かどうかを判断するためのトポスが列挙されている。上記に挙げた最後の例は、固有性の定義に基づいて固有性が提示されているかというトポスである。「人間の固有性は「ピュシスにおいておとなしい動物」であるのか」という問いを問答を通じて吟味する。このとき、固有性の定義に当てはまっているかどうかを検討することになる。固有性の定義に適合しているならば固有性であり、そうでなければ固有性ではないという結論になる。『トポス論』第1巻で固有性は、主述が交換して述語されるが、本質を示さないものと定義されていた (*Top.* 102a18–19)。したがって、結論は「「ピュシスにおいておとなしい動物」は人間の固有性である」ということになる。

固有性の定義から、「ピュシスに則した」あるいは「ピュシスにおいて」という表現を用いている命題には、定義項ではない、つまり本質を示さないものがあることがわかる。その一方で、定義項について述べる第6巻では、ピュシスを表現に含む正しい命題は具体例として挙げられてはいない（例外として、後でT19を検討する）。もちろん、ピュシスを表現に含む命題が定義となる可能性は排除されていない。

さて、このような固有性を例として挙げるとき、アリストテレスは「自体的な固有性」を想定していると考えられる。『トポス論』第5巻第1章で固有性は、「自体的な固有性」、「関係的な固有性」、「恒常的な固有性」、「一時的な固有性」の四種類があると述べているが、「ピュシスにおいておとなしい動物」という人間の固有性は、「自体的な固有性」の例として挙げられている (*Top.* 128b18)。

さらに、『トポス論』第5巻第5章では、「ピュシスによって属すもの (*τὸ φύσει ὑπάρξον*)」を固有性として立てようとして、「二足」のような「つねに属すもの (*τὸ ἀεὶ ὑπάρξον*)」を述べてしまう場合が語られている (*Top.* 134a5–16)。ここでアリストテレスは、「知識を受け入れうる動物 *τὸ ζῶον ἐπιστήμης δεκτικόν*」という固有性は、「ピュシスにおいて属すもの」だと述べている。そしてまた、「自体的な固有性」の例として「知識を受け入れうる可死的な動物」が挙げられている (*Top.* 128b35–6)。ここから「ピュシスにおいて」と「自体的 *καθ' αὐτὸ*」が密接に関係していることがわかる。

このような *φύσει* と *καθ' αὐτὸ* を同一と見なす解釈は池田が行っている⁶。実際、『自然学』第2巻第1章では、自体的に帰属することは自然に則して帰属することと同じであることが示されていて、その場合の事例も火に「上方に運ばれること *φέρεσθαι ἄνω*」が属す場合が挙げられている (*Phys.* 192b35–36)。また、この箇所では、「ピュシスにおいて」と「ピュシスに則して」の区別は明確には与えられていない (*Phys.* 193a1)。

φύσει や *κατὰ φύσιν* と *καθ' αὐτὸ* の外延は等しいと言えるのかは不明瞭である。しかし、もし外延が等しいとするならば、自体的な命題は、定義、類、固有性を表す命題が含まれるため、表現上 *φύσει* や *κατὰ φύσιν* が用いられていなくても、定義、類、固有性を表す命題はすべて *φύσει* や *κατὰ φύσιν* を補うことができる命題と見なすことはできるかもしれない。

2.2 ピュシスにおいて同時

二つ目の事例は、「ピュシスにおいて同時 (*ἅμα τῇ φύσει*)」というものである。この例はとりわけ『カテゴリー論』と『トポス論』で言及されている。そこで『トポス論』に基づいてみることにしよう。『トポス論』では、定義が「より先のもの」や「より知られているもの」を通じて構成されている必要があるとされている (*Top.* 141a26–7)。つまり、ピュシスにおいて同時のものをを用いて定義づけをしても、適切な定義にならないのである。

⁶池田康男 (訳)、『アリストテレス『トピカ』』、西洋古典叢書、(京都大学学術出版会、2007)、395–397。

アリストテレスは「対立しているもの (*τὰ ἀντικείμενα*)」は「ピュシスにおいて同時」であるという (*Top.* 142a24). さらに、「同一の類から対立的に分割されたもの (*τὰ ἐκ τοῦ αὐτοῦ γένους ἀντιδιηρημένα*)」も、「ピュシスによって同時」だと言われる (*Top.* 142b8). この「同一の類から対立的に分割されたもの」の例として、数という類における「奇」と「偶」という種差を挙げる.

そして『トポス論』に対して、『カテゴリー論』では、このような「ピュシスにおいて同時」を、次のように説明している.

[T4] 関係的なものどもは、自然によって同時にあるように思われる. (*Cat.* 7b15)

[T5] 自然によって同時にあることは、関係的なものどものすべてについて真ではないように思われる. (*Cat.* 7b23)

[T6] ゆえに、「自然によって同時」と言われるのは、一方で存在の随伴関係に則して相互に交換するもので、他方で一方がもう一方の存在の原因でない限りものである. また同一の類から相互に対立的に分割されたものである. そして無条件に同時であるものは、それらの生成が同じ時にあるものである. (*Cat.* 15a7–12)

『カテゴリー論』第13章では、『トポス論』と異なり「より知られているもの」が考慮されていないため、「ピュシスによって同時」は「存在の随伴関係」のように「存在」の関係として規定されている. これは『カテゴリー論』第12章で「より先」の区別と連動している. そこで次に、「より先」、そして関連する「より知られている」という用例を見ていくことにする.

2.3 ピュシスにおいて「より先」「より知られている」

さて、先に挙げた「ピュシスにおいて同時」と関係するものとして、「ピュシスにおいてより先」と「ピュシスにおいてより知られている」という使い方がある. 「ピュシスにおいて同時」が使われていた『トポス論』では「ピュシスにおいて」の代わりに「無条件に (*ἀπλῶς*)」が用いられている (*Top.* 141b5). 山口は、*ἀπλῶς* は「他の著作ではしばしば *φύσει* という形で表現されている」と指摘している⁷. そして、他の著作ではたとえば以下のように用いられている.

[T7] またある意味で、帰納は演繹推論と対立している. というのは、演繹推論は中項を通じて端項 [=大項] が第三項 [=小項] に帰属することを証示するが、それに対して、帰納は第三項を通じて端項が中項に帰属することを証示するからである. さて、中項を通じて証示する演繹推論は、ピュシスにおいてより先でより知られているものであり、他方で帰納を通じて証示する推論は、我々にとってより容易にわかるものである. (*APr.* 68b32–7)

[T8] そして、「より先」と「より知られている」は二通りの意味がある. というのは、ピュシスにおいてより先と、我々に対してより先は、同じではないからであり、[ピュシスにおいて]より知られていると、我々にとってより知られているも、同じではないからである. (*APst.* 71b33–72a1)⁸

[T9] これまで述べられたものとは別に、より善いものやより高貴なものは、ピュシスにおいてより先であると思われる. (*Cat.* 14b4–5)

⁷山口義久(訳),『トポス論』,新版アリストテレス全集 第3巻,(岩波書店,2014),233n3.

⁸その他の該当箇所として,87a17もある.

[T10]そしてこれまで述べられたものとは別に、「より先」には異なる使い方があると思われるだろう。というのは、存在の随伴関係に則して相互に交換するものなかで、一方がもう一方に何らかの意味で原因であるようなものがピュシスにおいてより先であると語られるのはもつともなことだろうから。そして何かそのようなことがあるのは明らかである。(Cat. 14b10-13)

この箇所以前(14a29-30)に、存在の随伴関係に則して相互に交換しない場合に「より先」と言われるということが言われている。したがって、この箇所(14b10-13)は、ある種の例外的な場合について述べている解釈できるだろう。先に挙げた15a7-12の「ピュシスにおいて同時」の説明からも、存在の随伴関係に則して相互に交換しない場合は、通常「同時」になりうるが、その中でも一方がもう一方の「原因」となる場合に「同時」ではなく「より先」と呼べる関係になるということである。

次に『命題論』で見られる「より先」について見ておきたい。

[T11]すでに述べられたことから、必然的なものは現実活動(現実態)に則してあり、したがって、永遠なものがより先であるならば、現実活動も可能性(可能態)よりもより先であることは明白である。また、ある現実活動は可能性なしに存在する。たとえば第一の実体のように。また他方で可能性が能性を伴った現実活動がある。それは、ピュシスにおいてはより先であるが、時間においてはより後のものである。また別の場合には、現実活動は決して存在せず、ただ可能性があるだけである。(De int. 23a19-26)

このT11の文脈は必然性と可能性の関係である。必然性といわゆる「現実態」が関係付けられて、現実態は「可能態」と比べて、ピュシスにおいてより先だと言われ、時間においては逆の関係になると言われている。このとき、ピュシスは時間と対の関係になっている。

2.4 ノモスとピュシスの用例

次に注目すべき用例として『ソフィスト的論駁について』に、いわゆる「ノモス」と「ピュシス」の区別に基づく議論についての言及がある(SE 173a7ff.)。アリストテレスは、これはプラトンの『ゴルギアス』においてカリクレスが用いたものであり、逆説(παράδοξα)を語らせるために最も用いられているトポス(論拠, 論法)として取り上げている。このときアリストテレスは、昔の人々もこのトポスを用いて議論をしていて、彼らにとっては、ピュシスに則していることは真であり、ノモスに則していることは多くの人々にそう思われているだけのことだと言う(SE 173a14-15)。

このようなノモスとピュシスの対立関係に基づくトポスは、トポスとしてはあくまで逆説に導くものとして、アリストテレスは扱っている。しかし、『ゴルギアス』のカリクレスの例が挙げられているように、このトポスが対象とする話題は、「正義」のような倫理的な事柄である。このことから、正義の説明が自然に則している場合、その説明は真であると見なされると一般に信じられていたと考えることは可能かもしれない。

『弁論術』第1巻13章では「正しい行為」と「不正な行為」を規定するために、法の区別が行われている。アリストテレスは、固有の法と共通の法があり、固有の法は、それぞれの人々にとっての、自分たちのための法であるが、共通の法はピュシスに則していると言う。ここでアリストテレスは、ソポクレスの『アンティゴネー』に言及し、そのような法は永続的なものであり、エンペドクレスに言及して、人によって正/不正が変わるものではないと言う(Rhet. 1373b1-17)。

ここではピュシスとノモスの区別に基づいて論じられているわけではないが、ノモスを固有の法に、ピュシスを共通の法に対応付けて考えることもできるかもしれない。『アンティゴネー』の内容を考えれば、ノモスよりも、ピュシスに則している共通の法に従うべきだという主張を導き

出せるように思う⁹。しかし、アリストテレスは、そのようには考えていない。仮にピュシスとノモスの区別を認めていたとしても、その区別に真と思われの区別を結びつけてはいないようである。

2.5 その他の事例

さて、その他の「ピュシス」の用例を確認していきたい。基本的には著作ごとに確認していくことになるが、著作を超えて関連すると思われる箇所もある。その点も含め、アリストテレスがどのような意味で「ピュシス」を用いているかを解釈していくことにする。

2.5.1 『カテゴリー論』の用例

『カテゴリー論』での用例としてすでに T5, T6, T9, T10 を挙げている。この他の用例として次のようなものがある。

[T12] さて、多くの色の変化が、パトスによって生じていることは明らかである。というのは、ある人が恥を感じて赤くなったり、恐れを感じて青白くなったり、またこのようなそれぞれがあるからである。したがって、もし人がピュシスにおいてそのようなパトスの何れかを受けたなら、その人がそのパトスに対応する色を持つことはもっともなことである。(Cat. 9b11-16)

[T13] このような、動かしがたく持続的なある受動からの発生を始まりとして持った限りのものは、「性質」と言われる。というのは、ピュシスに則した身体の成り立ちにおいて、青白さあるいは黒さが発生しているならば、性質と言われるからである。(Cat. 9b19-22)

二つのテキストは、「性質」に関するものである。T12は「性質」と呼ばれない場合を示していると言える。つまり、何らかのパトスによって人の顔色が変わるとしても、それは性質の変化ではないと考えられている。それに対して、T13では肌の色のようなその人から現実的には分離し得ないものが性質と呼ばれている。

このとき、T12とT13の「ピュシス」は異なる役割を持っていることが分かる。T13の方は、ピュシスによってある特定の肌の色を持つような身体の成り立ちをもつ。このとき「ピュシス」は、その人の身体のあり様を規定するものとして使われている。それに対してT12では、パトスを受容する能力をピュシスと言っているようにも、パトスを受け入れて生じる何らかの身体的な反応（顔色などの変化）を可能にする仕組みや能力をピュシスと言っているように思われる。とはいえ、広く人間のあり様を規定するものとして「ピュシス」という言葉を使っているとすれば、どちらも類似の意味でピュシスを使っているとも考えることができるだろう。

2.5.2 『命題論』の用例

『命題論』では、名の成り立ちに関して、ピュシスが「規約」と対置されている。

[T14] そして、〔名の規定にある〕「規約に則した」と言うのは、どのような名もピュシスによってあるのではなくて、符号となるときに名となるからである。獣の鳴き声のような、文字にならない音も何かを明らかにしているけれど、それらの音のいずれも名ではないのである。(De Int. 16a27-8)

⁹Grimaldi は、アンティゴナーが自然法が正しいと想定し、実定法は自然法に根拠付けられるべきと暗に示していることを指摘している。W. M. A. Grimaldi, *Aristotle, Rhetoric I: A Commentary*, 1st ed. (New York: Fordham University Press, 1980), 289.

名が自然によるか規約によるのかというのは、プラトン以来の問題であり、このT14はアリストテレスの回答として有名な箇所だと言えるだろう。この箇所の「ピュシス」は人為的なものではないという意味合いで、後で出てくるT17やT26にでてくる「技術」と「ピュシス」の対比と通じるものがあるように思う。

2.5.3 『分析論』の用例

[T15] 人の性格を判断することが可能であるのは、あるひとが、自然的である限りの受動的な性質を、身体と魂を同時に変化させることだと与えた場合である。というのは、人はおそらく教養（音楽）を学びつつ、何か魂を変化させているが、しかし、この性質は、われわれにとって、ピュシスによってあるものに属するものではない。そうではなく、怒りや欲情のようなものがピュシスによって動くものどもに属するのである。（*APr.* 70b7-11）

このT15は、性質との関係という点で、T12やT14と関連付けることができるように見える¹⁰。次のT16とT17は、『弁論術』での用例（T27）とも関係する箇所になる。

[T16] そして、このようなことは数多いが、とりわけピュシスに則して形成されているものどもや形成されたものどもに多い。というのは、ピュシスは一方で（何らかの）目的のために作り、他方で必然によって作るからである。

そして必然には二通りの意味がある。というのは一方は、ピュシスや傾向に則してという意味で、他方は強制によって、傾向から離れてという意味である。ちょうど石が必然的に上にも下にも運ばれるが、同じ必然ゆえではないように。（*APst.* 94b34-95a3）

[T17] とりわけ、この仕方でありかつ他の仕方でありうる限りのものどもにおいては、偶運によるのではなく、その生成は、目的として善であるという結果として、あるときには、その生成は、その目的のために生じるのであり、ピュシスによってか、技術によって生じるのである。（*APst.* 95a8）

T16は、必然が大きく「ピュシス」（および傾向性）と「強制」の二つに分けられ、さらにピュシスと目的が関連することもみてとれる。この箇所での「ピュシス」は『自然学』第2巻第1章で説明される「ピュシス」におおまかに一致するだろう（*Phys.* 192b21-23）。というのも、T16やT17は「ピュシス」の運動の原理であり、原因であるという特徴を前提として論じているように思われるからである。また『形而上学』でも、「ピュシス」は「自らのうちにそれ自体として内在する運動の原理（始まり）を持つものの実体」（*Metaph.* 1015a14-15）という意味をもつとされているので、この『形而上学』の説明とも合致するように思う。

さらにT17ではピュシスが技術と対置されているが、『自然学』でも技術との類比で「ピュシス」が語られている箇所がある（193a31-34）。この193a31-34では、「ピュシス」が、「技術」のように、「形相」としての意味を持つことを示すために語られている。193b3-4では、「したがって別の意味では、ピュシスは自らのうちに運動の原理（始まり）を持つものの形態であり形相である」と言われている。そして次のT18は、運動の原理や原因としての「ピュシス」とは違う、この形相としてのピュシスに近い意味合いを持っているように思う。

[T18] というのも、すべての論証的な学知は、三つのことをめぐってある。「そうある」と定立された限りのもの（そしてこれらは類であり、この類の自体的な属性を考察するのが学知

¹⁰Ackrillは、T12やT14を含む9b14以降とT15を含む70b7-38を比較するようにと言う。J. L. Ackrill, *Aristotle: Categories and De Interpretatione*, (Oxford Clarendon Press, 1963), 107.

である),そして,公理と呼ばれる共通のもの(それら第一の公理に基づいて論証する),そして第三に属性である(それらの各々が何を意味するかを受け入れている).しかしながら,いくつかの学知が,これらの〔三つの〕いくつかを無視することに何の妨げもない.(中略)しかしピュシスにおいては,少なくともこれら三つのものが,つまりそれについて証明するところのもの,それを証明するところのもの,それらに基づいて証明するものがあるのである.(*APst.* 76b11–22)

後で取りあげる『トポス論』の用例(T20)とも関連するようと思われる.論証的な学知を成立させる要素として,固有な原理,公理,自体的な属性の三つが必要である.このT18では,これら三つの要素が表向き省略されていても問題がないということを述べている¹¹.ここでアリストテレスは論証の要素が一つ欠けても,推論として成立するというを述べているわけではなく,論証の推論としては,三つの要素は不可欠で,どれかが欠けると推論は成立しないが,三つの要素をすべてつねに明示する(明言する)必要はないということを述べていると解釈しなければならない.したがって,このT18の「ピュシス」は,論証の本質的な特徴としては,三つの要素が必ず必要であることを述べるために用いられていると考えられるだろう.このように本質的な特徴のような意味で形相的な意味合いを持ったものとして「ピュシス」が用いられているように思われる.

2.5.4 『トポス論』における用例

『トポス論』では,すでに挙げている固有性の例とは別に次のような例が挙げられている.

[T19]たとえば,法は尺度である,あるいは「ピュシスにおいて正しいものの似姿」であるというように.(*Top.* 140a7)

山口によれば¹²,弁論家のアルキダマスなどが挙げる定義として想定されているが,詳細は不明である.この定義は不適切な定義であり,アリストテレス自身は拒否していると法の定義の事例である.141a20でも「ピュシスにおいて立派なものと同じものの似姿」と,細部は異なるがやはり誤った定義の例のひとつとして挙げられている.

[T20]そして,同じ基礎定立(*ὑποθέσεις*)でも,攻撃することは困難で,支えることは容易であることがある.しかし,そのようなもの〔基礎定立〕は,ピュシスにおいて第一のものと,一番最後のものである.というのは,第一のものは,定義項を必要とし,他方で最後のものは,第一のものどもから続いているものを獲得することを欲するひとによって,多くのものを通じて満たされる(到達される)ものであるから.そうでなければ,攻撃されたものは,ソフィスト的なものであるように見えるだろう.というのは,固有のアルケーから始めずに,そして最後のものまでつなぎ合わせないなら,何かを論証することは不可能であるから.(*Top.* 158a31–159a14)

T20は,問答法というよりも,論証について当てはまる説明であるように思われる.ここで「一番最後のもの」が難しいと言われているのは,証明のために多くの手続きを必要とするためである.もし,簡単に証明しようとする,間違った推論を用いる,つまりソフィストたちのやり方で証明することになってしまうため,論証にならないからだと考えられる.このとき,「ピュシスにおいて」と言われている理由は不明瞭である.T20で述べられる「第一のもの」は論証の原理であり,「一番最後のもの」は論証の結果として導き出される結論だと考えられる.このとき,論証の

¹¹Barnesは,実際の論証がもつ"enthymematic nature"と表現している. J. Barnes, *Aristotle: Posterior Analytics* (Oxford Clarendon Press, 1993), 139.

¹²山口,『トポス論』,225n8

原理は出発点として第一のものであり、結論は最後のものという順序が考えられるのならば、T20での「ピュシス」は論証の本質的な特徴に基づいて、原理と結論の順序を述べるために用いられた言葉だと考えることができるだろう¹³。

[T21]しかし、エンドクサを用いていて説得的な推論であることを、すべての問題について同じように要求すべきではない。というのは、探求されているもの[=問題]には、ピュシスによってより容易なものもより難しいものもあり、したがって、できる限りエンドクサを用いた前提から結論を帰結させるなら、立派に問答されていることになるからである。(Top. 161b34–38)

このT21もなぜ「ピュシス」が用いられているのかそこまで明瞭ではない。このT21以降で、アリストテレスは問題(πρόβλημα)との関係で、議論(λόγος)の評価が変わることを指摘している(161b38–162a11)。議論そのものはよいものであっても、問題との関係で評価されない場合もあれば、その逆もある。この点から、ここでアリストテレスは、「問題」のピュシスが、議論の評価に影響を及ぼすと考えていたのかも知れない。つまり、ここでの「ピュシス」は、問題のもつ本質的な特徴ではないかと考えられるのである。

2.5.5 『ソフィスト的論駁について』の用例

さて、『ソフィスト的論駁について』ではピュシスの用例は少ない。すでに挙げたノモスとピュシスの対比の例と次の用例になる。

[T22]何らかのピュシスを証示しようとする技術のうちいかなるものも「問を立てる術」ではない(SE 172a15–16)

この箇所の「問を立てる術」とは問答法のことであり(SE 172a17–8)、その問答法は吟味の術でもある(SE 172a21)。それに対して、何らかのピュシスを証示する術として想定されているのは論証であると考えられる。問答法は特定のピュシスや類を対象とするものではない(SE 172a37)。その役割は、論証に割り当てられていると考えられる。

2.5.6 『弁論術』の用例

『弁論術』で用いられている用例には注意すべき点がある。というのは、場合によって一般に人々によって真であると思われるエンドクサを挙げている場合があるからである。その場合、アリストテレス自身が真であると信じているとは限らない可能性がある。

[T23]弁論術は有用である。なぜなら、真実や正義はその反対のものよりもピュシスにおいて強力だからである。したがって、相応しいものに則して裁定が下されない場合は、反対のものどもを通じて〔真実や正義が〕打ち負かされることに必ずやなるが、しかしこれは非難に値することなのである。(Rhet. 1355a21–24)

[T24]しかし、対象となっている事柄が同じあり様というわけではなくて、つねに真実とよりよいことは、ピュシスにおいてより推論しやすく、要するに、より説得的である。(Rhet. 1355a36–38)

¹³Detelはこのピュシスを存在論的意味だと解していて、『形而上学』1015a11–13の参照を指示している。W. Detel, *Aristoteles Zweite Analytik Analytica Posteriora* (Meiner, 2011), 97; 221n250.

T23 と T24 は、弁論術の理論的な説明が行われている『弁論術』第 1 巻第 1 章に含まれている。したがって、この箇所は、アリストテレス自身の考えに基づいていると考えられる。この箇所ですべて「ピュシスにおいて」という意味は、この箇所だけではそれほど明瞭ではない。

T23 の直前の 1355a14-17 でアリストテレスは、「というのも、真理を見ることと真理に似たものを見ることは、同じ能力に属し、そして同時に、人間たちは真理へと向うよう十分に生まれついている。そして多くの場合に真理に行き当たる」と述べている。

このことから、T23 で真理や正義がピュシスにおいてより強力だと言われているのは、人間が真理を手にするための能力を備えているからであり、「ピュシスにおいて」というのは、人の生まれつきの能力との関わりを理由として用いられた表現だと考えられる。そして T24 もまた同様だと思われる。

[T25] しかし、人が問答法であれ、それ [弁論術] であれ、それらをまさに能力としてではなくて、学知として確立しようと試みればみるほど、いつのまにかそれらピュシスを、逸脱によって見失わせてしまい、単なる言論の能力ではなくて、基に措かれた何らかの事柄の学知へと備えることになるだろう。(Rhet. 1359b12-16)

ここでピュシスは、形相や本質という意味合いを持っているように思う。ここで弁論術と問答法は、学知 (ἐπιστημὴ) ではなく、能力 (δύναμις) と言われているが、『トポス論』でも医術と弁論術が共に、δύναμις と言われている (Top. 101b5-6)。医術と一緒に扱われていることから、この δύναμις は、τέχνηだと考えられる。そして、τέχνηと考えることで、ἐπιστημὴとは違うという点も、『ニコマコス倫理学』第 6 巻の知的な徳の話と関連付けて考えることができるだろう。

[T26] 偶運は、いくつかのものの原因であり、そのいくつかのものの原因は技術的なものである。他方で、多くのものの原因は、技術的なものではない。たとえば、ピュシスがそれらの原因であるところのものがそうである。(しかし、ピュシスに反するものであることもありうる)。というのは、健康の原因は技術であるが、美しさや大きさの原因はピュシスだからである。(Rhet. 1362a1-4)

この T26 は、第 1 巻第 5 章にあたり、幸福に関する諸々の命題を列挙している箇所になる。したがって、この偶運の説明は、エンドクサである可能性がある。エンドクサであるということは、場合によってこの偶運に関する説明は、改訂される可能性があるということになるだろう。

この箇所ですべてピュシスは、技術と対置されている。T17 においても、ピュシスと技術は対置されていて、ある種の対概念のような関係になっていた。

[T27] 人の行為には、自分が原因のもの、自分が原因でないものがあり、自分が原因でないものはさらに、偶然によるものと必然によるものに分けられる。そして、必然によるものには、強制によるものと、ピュシスによるものがある、

自分自身ゆえ、つまりそれらの原因が自分自身である限りの行為には、一方で習慣ゆえのものがあり、他方で欲求ゆえのものがある。そして欲求ゆえのものには、勘考的な欲求ゆえの行為と、ロゴスのない欲求ゆえの行為がある。そして、意欲は、善への欲求であり (というのは、誰もよい者だと思ふ時以外は意欲をもたないから)、他方でロゴスのない欲求は、怒りと欲望である。したがって、人が行為する限りのものすべては、七つの原因ゆえに行為することが必然である。すなわち、偶運ゆえに、ピュシスゆえに、強制ゆえに、習慣ゆえに、勘考ゆえに、激情ゆえに、欲望ゆえに。(Rhet. 1368b33-69a7)

T27 では、行為の原因の特定と分類が行われていて、原因の数が七つであると結論している箇所である。ピュシスによる行為は、自分が原因ではない、必然にによるものである。T16 でも必然

とピュシスの関係について類似の内容が語られていた。その点で、この説明はエンドクサであったとしてもアリストテレス自身の考えを反映していると考えられる。

[T28] 快樂も善である。というのは、すべての動物は、ピュシスにおいて快樂を欲しがるからである。したがって、快いものも美しいものも必然的によいものであろう。(Rhet.)

この箇所では、快樂が善である理由を、動物がピュシスにおいて快樂を欲することだと述べている。したがって、ピュシスによって行われる事柄は善であるという価値判断が暗に前提されているように思う。この説明がアリストテレス自身の立場であるかは明瞭ではないが、ピュシスが善の根拠となっていることは注目すべきであろう。

[T29] ピュシスによってより優れている人の徳はより美しい。男性の徳は女性の徳よりも美しい。(Rhet. 1367a17)

T29では、男性の徳が女性の徳より美しい（立派である）という判断が、男性が女性よりもピュシスにおいて優れているという判断に支えられている。この箇所もエンドクサだと考えられるが、アリストテレス自身の立場と完全に一致するかはわからない。

3 まとめ

以上の調査から、「オルガノン」における「ピュシス」の用法についていくつかの特徴が浮かび上がってきたように思われる。すなわち、「ピュシスにおいて」と「自体的」が、ほぼ同じような意味で使いうること、「より先」や「同時」のような概念と用いられること、そして『自然学』や『形而上学』のピュシスの説明に則った用法も見られること、さらに「本質的な特徴」という意味合いで用いられる例があることである。

そして「より先」や「同時」に関して付言しておく、この「より先」や「同時」は「より知られている」と関連することからも、論証や定義における認識的な意味で用いられていることには注意しておくべきだろう。アリストテレス自身も『形而上学』で「より先」を説明するときに、認識における「より先」という意味を述べているが(1018b30ff.), 「オルガノン」の「より先」や「同時」は基本的に、認識に関わる意味で用いられていると考えるべきであろう。

最後に、形相としての「ピュシス」と「自体的」の関係、そして「本質的な特徴」を意味するような「ピュシス」との関係について述べておく。これらの概念の関係は、アリストテレス自身の言葉からはそれほど明らかではない。しかし、関連付けて解釈することは可能であろう。つまり、本質を表す「形相」としてのピュシスは、それ自体が本質を表すという意味で定義と関わりと考えることができるだろう。そして、固有性は、本質そのものを示さないが、その本質（形相）から派生した特徴を示していると考えうる。言い換えると、*φύσει* や *κατὰ φύσιν* という表現は、ある対象の本質的な特徴（固有性）が、その対象の本質（形相）によって成立していることを示していると考えられるのである。本質や本質に関わる特徴を表す命題は、自体的な命題である。そのため、*φύσει* や *κατὰ φύσιν* は *καθ' αὐτὸ* と同一視しうるのである。

References

- [1] Ackrill, J. L. 1963. *Aristotle: Categories and De Interpretatione*, Clarendon Aristotle Series, Oxford: Oxford Clarendon Press.
- [2] Barnes, J. 1993. *Aristotle: Posterior Analytics*, Clarendon Aristotle Series, 2nd edition, Oxford: Clarendon Press.

- [3] Detel, W. 2011. *Aristoteles Zweite Analytik Analytica Posteriora*. Philosophische Bibliothek Band 633. Hamburg: Felix Meiner.
- [4] Grimaldi, W. M. A. 1980. *Aristotle, Rhetoric I: A Commentary*. 1st ed. New York: Fordham University Press.
- [5] 池田康男 (訳). 2007. 『アリストテレス『トピカ』』. 西洋古典叢書. 京都大学学術出版会.
- [6] 山口義久 (訳). 2014. 『トポス論』. 新版アリストテレス全集 第3巻. 岩波書店.

(たかはし しょうご、徳山工業高等専門学校 [哲学])

Examples of “physis” in Aristotle’s Organon

Shogo Takahashi

In this article, I aim to collect examples of *φύσις* in Aristotle’s *Organon* and classify it, and examine what the meaning of this word has. Aristotle mainly uses the expression “by nature” (*φύσει*) or “naturally” (*κατὰ φύσιν*) in the *Organon*. Researching these expressions in many examples, the following have made clear.

1. “Per se” and “by nature” (or “naturally”) are used interchangeably.
2. Aristotle often uses “physis” which means “essential feature”.
3. Some example of “physis” in the *Organon* corresponds to the explanation in his *Physics* and *Metaphysics*.
4. In the *Organon*, “prior” and “simultaneous” are used from a view of cognition.

In *Physics*, “physis” means “form” in a sense, so we can interpret it as follows. That is, “physis” shows the essence, and the features derived from “physis” also are essential. Therefore, we might conclude that “by nature” and “per se” can be used interchangeably because he uses the expression “per se” when a proposition shows that an essential feature or nature (essence) belongs to a subject.